

平成29年度第1回千代田区行政評価委員会全体会 議事要旨

【開催要領】

- 1 開催日時 平成29年5月22日(月)午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 開催場所 千代田区役所 研修室
- 3 出席委員(27名)

委員長	石川 雅己	区長
委員	山口 正紀	副区長
委員	島崎 友四郎	教育長
委員	大矢 栄一	子ども部長
委員	小川 賢太郎	教育担当部長
委員	歌川 さとみ	保健福祉部長(高齢者総合サポートセンター担当部長兼務)
委員	田中 敦子	地域保健担当部長(千代田保健所長兼務)
委員	松本 博之	地域振興部長
委員	門口 昌史	文化スポーツ担当部長
委員	細越 正明	オリンピック・パラリンピック担当部長
委員	保科 彰吾	環境まちづくり部長
委員	大森 幹夫	まちづくり担当部長
委員	坂田 融朗	政策経営部長
委員	清水 章	行政管理担当部長
委員	須田 正夫	特命担当部長
委員	古田 毅	政策経営部総務課長
委員	亀割 岳彦	政策経営部企画課長
委員	湯浅 誠	政策経営部政策担当課長
委員	中田 治子	政策経営部財政課長
委員	大谷 由佳	政策経営部人事課長
学識委員	朝日 ちさと	首都大学東京都市教養学部都市政策コース教授
学識委員	出雲 明子	東海大学政治経済学部政治学科 准教授
学識委員	鈴木 潔	専修大学法学部准教授
学識委員	谷本 有美子	公益社団法人神奈川県地方自治研究センター研究員
学識委員	松井 望	首都大学東京都市教養学部都市政策コース教授
学識委員	武藤 博己	法政大学大学院公共政策研究科教授
学識委員	村上 祐介	東京大学大学院教育学研究科准教授

4 事務局（千代田区政策経営部企画課 4名）

【議事概要】

1 開会

（事務局（政策担当課長）より配付資料の確認）

（委員長（区長）より挨拶）

2 学識委員の委嘱

（各学識委員を委嘱、各学識委員の自己紹介）

3 副委員長の選出

（委員長より副区長と教育長を副委員長に指名・選出）

4 分科会長の選出

（委員長より各分科会の分科会長を学識委員のうちから指名・選出）

（各内部委員の自己紹介）

5 行政評価の説明

（事務局より区の行政評価制度、一次評価の概要および今後の二次評価の方法について説明、説明後に質疑応答）

松井委員 一次評価は、所管部長と所管外部長それぞれで実施しており興味深いが、評価が分かれているものもある。そういった場合はどちらの評価が一次評価結果になるのか。

湯浅委員 どちらかの評価に絞り込むということではなく、評価が異なっていることも含め、それぞれが一次評価の結果と考えていただきたい。多角的な視点から評価を実施したものであり、なぜ異なった評価となっているかなどについてもぜひご議論いただきたい。

松井委員 一次評価結果については公表しているのか。

湯浅委員 現時点においては公表していない。

出雲委員 A～Dの判定評価について、個人ごとの基準は資料の中で割合が示されているが、分科会としての判定評価も割合を用いて決定されるということによいか。

湯浅課長 そのとおりである。

朝日委員 各委員の評価が割れており、差が大きいものを特に議論していくとなると、議論により各委員評価を収斂していくことが想定される。そうすると

全体的に点数が平均値に近づいていくことが予想される。しかし、その後、評価をどう反映していくのか、また、指標の妥当性を考えていくにあたっては、各委員の評価が不一致のままの方が役に立つのではないかと感じている。そのところは議論の中で反映していくという説明があったが、公表する際には、どのような形で出していくのか。意見が分かれたままの評価が出るのか。

湯浅委員 差がある項目を議論いただきたいというのは、どうして評価が分かれたのかなどの議論から、各委員の意見をさらに深掘していただきたいという趣旨である。各委員の点数の平均化を図るという目的ではない。資料や説明の例としては、点数を途中で変えることもできるということで、変更した形を例として示させていただいているが、多角的に様々なご意見をいただきたいということは変わっていない。評価を変えてくださいということではなく、変えることもできるという趣旨で説明させていただいた。

なお、公表については、今後、第2回行政評価委員会等で議論していただき、決定したいと考えている。

亀割委員 それぞれの意見を、そのまま一つに集約しようというのが目的ではない。区民に対しては一つの評価を出していかなければならないし、議論の結果の評価が一つの到達点ではあると考えているが、そこに至るまでに様々な議論があったという積み上げは、しっかりと財産として残していき、今後活かしていくことが目的である。意見が分かれた部分の積み上げは大切にしながら、最終的に判定は一つになってしまうので、できれば分科会の中で一つの評価にまとめていくというのが理想ではあるが、最終的には平均に近づく形になってしまうかもしれないが、そこに至るまでの議論の積み上げはしっかり活かしていきたいと考えている。

松井委員 すぐに計画を改定するかどうかは別として、指標そのものの妥当性等に対する意見を出すことも可能か。

湯浅委員 可能である。指標をすでに達成しているものもあるため、基準の示し方や指標としてわかりづらいものなどがあれば、ぜひご意見をいただきたい。平成32年度の改定に向けて活かしていきたいと考えているため、ぜひご意見をいただければと思う。

亀割委員 10年の計画で、10年後の姿を示したうえでの、まだ2年目の振り返りで

ある。そのため、指標の良し悪しは非常に重要なポイントであり、そういった指摘はむしろ積極的にしていただきたい。社会情勢も変化しているため、例えば、こういう指標の管理ではわかりにくいなどの意見はぜひいただきたい。

谷本委員 分科会長を務めさせていただくうえで、委員の皆様に行進上のお願いがある。分科会では、一施策 30 分という短い時間で分科会としての評価をまとめなければならないため、効率的に行進していく観点からも数字等の基礎データを確認する場合には、事前に事務局に質問する形で進めさせていただければ考えているがよろしいか。

委員長 よい。

6 その他

(事務局より次回以降の分科会日程の確認など説明)

委員長 学識委員の皆様においては、非常に厳しいスケジュールではあるが、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

これまで千代田区に関わりのある学識委員の方はご存知かもしれないが、千代田区の状況について何点か概略をお話させていただく。

まず、子ども教育についてであるが、0～18 歳を一貫して教育委員会が担っている。したがって、保育園や学童クラブは教育委員会が担っている。一方で、法定で教育委員会が有している社会教育や社会体育、文化など、例えば図書館や体育館については区長部局が担っている。この点が通常の自治体と異なっている。

また、役所の組織には序列はないが、千代田区では組織条例上も含めて、子ども部から始まり、保健福祉部、地域振興部、環境まちづくり部、そして政策経営部という順番となっている。多くの自治体では予算や人事を担う組織が最初になっているが、千代田区では政策経営部が最後という体系になっている。この意味するところは、一定の予算や人事の権限については事業部に渡しているということである。例えば予算については、事前に枠を配分しており、政策的判断が必要なもの以外は、各事業部が予算編成をすることになっており、他の自治体とは異なっている。基本計画にあるものは、多くが政策的なものではあるが、各部の枠配分の中に入っているものもあるということをご認識いただきたいと思う。

次に、松井委員からお話のあった、所管部長と所管外部長の評価の不一致についてであるが、私は、不一致があっても良いと思っている。そのため、

ぜひ学識委員の皆様には厳しく評価していただきたい。本来であれば、もっと異なる評価とならなければならないと考えている。

指標の妥当性についてもお話があったが、この部分についてもぜひご議論いただきたい。その議論は、今後の基本計画の改定の際の重要な議論になっていく。そのため、ぜひ2年間の取組みの評価とあわせて指標の妥当性のご意見等もお願いしたい。

行政による評価は寛大化される傾向にあると考えており、学識委員の皆様にはぜひ厳しい視点で見えていただきたい。原則、公開であるため、遠慮せず、積極的に忌憚のないご意見をいただきたい。